

お知らせ

被保険者証が廃止されます

法改正により、現在お持ちの被保険者証は令和6年12月2日に廃止され、マイナ保険証（保険証利用登録をしたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行します。廃止日以降は新たな被保険者証は交付せず、有効期限が切れる方などには「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を交付します。

注意 現在お持ちの被保険者証は、被保険者証に記載のある有効期限まで使用できます。廃止日以降も、マイナ保険証の有無に関わらず、国民健康保険の加入や脱退の手続きは必要です。

【資格情報のお知らせ】とは…マイナ保険証をお持ちの方に、新規資格取得時や負担割合の変更時（70歳以上の被保険者のみ）等に交付されるものです。

【資格確認書】とは…マイナ保険証をお持ちでない方に、これまでの被保険者証の代わりに交付されるものです。

被保険者証廃止日以降の対応について

被保険者証の有効期限が切れた後は、医療機関等で受診する際に提示するものは次のとおりです。

医療機関等	マイナ保険証 有	マイナ保険証 無
マイナ保険証 対応 可	マイナ保険証	資格確認書
マイナ保険証 対応 不可	マイナ保険証・ 資格情報のお知らせ	

問 住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）

下水道は正しく使いましょう

下水道には何を流してもいいというわけではありません。下水道は、自然環境や身の回りの生活環境をより良くするための公共の財産です。

異物や危険物を流すことはやめましょう

- ・下水道の詰まりや下水道施設の故障の原因になりますので、台所の排水口に油や野菜くず、残飯などを流したり、トイレにトイレットペーパー以外のものを流したりしないでください。
- ・ガソリンやシンナーなどの危険物は絶対に流さないでください。

雨水が流れ込まないようにしましょう

町の下水道は、汚水と雨水を分けて処理する分流式です。汚水は汚水管を通じて下水処理場へ、雨水は側溝等に排水され、河川へと放流されます。

間違った接続等で住宅内の汚水管に雨水が流れ込むと、汚水管が満水になりトイレが流れなくなることがあります。

排水設備を管理しましょう

住宅内の排水管・桝はご自身で管理してください。住宅内で、排水設備の詰まりや流れが悪いなどの問題があれば、町の指定業者に修理を依頼してください。

問 上下水道課業務係（☎ 22 - 2411）

広 告

当別町低所得者支援・定額減税補足給付金（調整給付）の確認書返送期限は 10 月末まで

8 月下旬に、対象と思われる方へ「支給要件確認書」を送付しています。まだ確認書を返信していない方は、お早めに手続きください。

期限 10 月 31 日（木） **問** 環境生活課環境対策係（☎ 23 - 2503）

年金生活者支援給付金とは

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。今年度新たに該当する方には 9 月 2 日から順次、日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書（ハガキ形式）の入った封筒が送付されていますので、請求書に必要事項等を記入し、早めに返送ください。

対象 老齢基礎年金を受給している方は、① 65 歳以上、② 世帯全員の市町村民税が非課税、③ 前年の年金収入額とその他所得額の合計が 87 万 8,900 円以下であることの 3 点を満たしている方です。障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方は、前年の所得が 472 万 1,000 円（扶養親族等の数に応じて増額）以下の方です。 **問** 給付金専用ダイヤル（☎ 0570 - 05 - 4092 ※基礎年金番号が分かるものをご用意のうえ、問合せください）

ヒグマにご注意ください

北海道では、令和 6 年 9 月 1 日から 10 月 31 日までを「令和 6 年秋のヒグマ注意特別期間」と定め、注意喚起を行っています。

キノコ採りやハイキングなどで野山へ出かける機会が多くなる季節を迎え、ヒグマによる人身事故が発生しやすくなりますので、ご注意ください。

注意 ヒグマに遭わないために、次のことにご注意ください。① 出没情報を事前に確認する、② 一人では野山に入らない、③ 野山では音を出しながら歩く、④ 薄暗いときには行動しない、⑤ フンや足跡を見つけたら引き返す、⑥ 食べ物やゴミを必ず持ち帰る

問 環境生活課環境対策係（☎ 23 - 2503）

狩猟期間中における町有林への入林について

エゾシカの狩猟期間中（10 月 1 日から 3 月 31 日まで）にも、町有林には一般の方々や森林調査・工事等の事業者が出入りします。

皆さんの安全確保と事故防止のために、森へ入る方は必ず事前に入林届を役場の林政係まで提出ください。

また、狩猟期間中に森へ入る時は、狩猟者から充分に目立つ、赤やオレンジ色などの服を着用してください。

問 ゼロカーボン推進室林政係（☎ 27 - 5089）

広 告

広 告

広 告

お知らせ

一定面積以上の土地取引は届出が必要です

土地の売買、賃借、交換、営業譲渡など、一定面積以上の土地取引の契約は、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村への届出が必要です。

対象【都市計画区域を含む場合】5,000㎡以上、【都市計画区域外】1万㎡以上 **届出** 土地の権利取得者（買主等） **期限** 契約締結日から2週間以内 ※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力ください。 **提出** 次の書類を各3部 ①土地売買等届出書、②土地売買等契約書の写し、③土地およびその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面（住宅案内図等）、④土地の形状を明らかにした図面（公図）、⑤その他（必要に応じて委任状等） **問** 事業推進課事業推進係（☎23-3198）

シニアセミナーを開催します

日時 10月17日（木）13時30分～16時 **場所** ゆとろ **対象** 町在住の60歳以上で短期間での簡単な就業を希望される方 **内容** ①「元気な毎日をサポート！簡単ストレッチ」13時30分～14時50分、②「シルバー人材センターのご案内」15時～16時 **申込** 10月15日（火）17時までに問合せ先まで申込みください。 **問** 当別町シルバー人材センター（☎22-4191）

当別スウェーデンマラソン 2024 を開催します

当別スウェーデンマラソン 2024 を開催しますので、沿道から熱いエールをお願いします。なお、当日は交通規制が行われますので、ご協力ください。

また、サツドラ当別太美店では応援スペースが設けられ（駐車場は使用不可）、吹奏楽の演奏などが行われます。

詳しくは、当別スウェーデンマラソン 2024 ホームページをご確認ください。

日時 10月20日（日）10時20分～ハー 事務局 HP
フマラソンスタート、
10時30分～11時30分 応援スペース通過予定 **問** 大会事務局（☎011-211-8051 平日10時～17時）



昨年度の大会の様子

10月31日は町民税・固定資産税・国民健康保険税の納期限です

納期限までに納付しないと、督促状の発付のほか、延滞金がかかる場合があります。

病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。

問 税務課納税係（☎23-2341）

広 告

広 告

広 告

令和6年度 当別町再生可能エネルギー設備 導入推進事業補助金申請の受付期間延長

太陽光パネル、蓄電池、ZEHの申請受付期間を延長します。太陽光パネルで発電した電力を使用することによって電気代とCO₂を削減できるほか、余った電力を蓄えることで夜間に使用することもできます。申請は予算に達し次第、受付終了となりますので、補助金を活用できる今、ご検討ください。

問 ゼロカーボン推進室ゼロカーボン推進係（☎ 27 - 5382）



町 HP

シルバーの日 無料包丁研ぎのお知らせ

1世帯2本を上限に無料で包丁研ぎを行います。

日時 10月12日（土）10時～14時 **場所** ゆとろ

問 当別町シルバー人材センター（☎ 22 - 4191）

第19回当別町ゼロカーボン勉強会を開催します

9月29日に開催した「ゆるエコフェス」の振り返りや今後の勉強会テーマ等を話します。参加をご希望の方は申込みフォームから。

日時 10月8日（火）19時～21時

場所 ヤギ小屋 **問** 松岡（☎ 090 - 7514 - 0614）



申込みフォーム

令和6年 秋の火災予防運動を実施します

当別消防署では、10月15日から31日までの間、「秋の火災予防運動」を実施します。

この運動は、空気の乾燥や、暖房機器の使用が始まるなど、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、町民のみなさんの防火意識の向上を目的としています。

①消防・防災クイズ

10月1日から20日までの間、町内の施設に「クイズ兼回答シート」と「投函ボックス」を設置し、町民のみなさんに回答していただき、全問正解者の中から抽選で5名の方に景品を贈呈します。今回から、QRコード付きポスターを掲示しておりますので、携帯電話からの参加も可能です。

設置施設は、ラルズマート当別駅前店、スーパーアークス当別店、DCMニコット当別店・太美店、サツドラ当別太美店、総合体育館、西当別コミセン、北欧の風道の駅とうべつの8施設です。

②店内・店頭広報

町内事業所の協力を得て、防火店内放送や消防署員・団員による店舗前での広報活動を実施し、町民のみなさんに火災予防を呼びかけます。



令和6年度 全国統一防火標語

守りたい 未来があるから 火の用心

問 当別消防署予防課予防係（☎ 23 - 2537）

広 告

広 告

広 告

お知らせ

自衛隊音楽演奏会を開催します

町民のみなさんに、音楽を通じて自衛隊に対する理解を深めてもらうことを目的として、自衛隊真駒内駐屯地に所在する「陸上自衛隊第11音楽隊」を招き、演奏会を開催します。

日時 10月5日（土）開場 15時30分、開演 16時
場所 総合体育館 **料金** 無料 **問** 当別町自衛隊協力会事務局（☎ 23 - 3209）

ふれスポの日 2024 を開催します

太極拳などの教室プログラム、フリースロー、PK大会、トレーニング記録会を行います。また、すずめ踊り、ダンスグループDDDによる踊りの披露もあります。

日時 10月14日（月）12時～17時 **場所** 総合体育館 **料金** 無料 **問** NPO法人ふれ・スポ・とうべつ（総合体育館内・☎ 22 - 3833、9時～17時）

北海道コンサドーレ札幌の試合にご招待

「絶対J1残留！大応援」招待企画として、試合に無料でご招待します。

試合 2024 明治安田J1リーグ 北海道コンサドーレ札幌 vs セレッソ大阪 **日時** 11月3日（日）13時キックオフ **招待** 先着順で100組200名（1名につき2枚までチケット取得可能）**取得** 10月1日（火）18時～10月20日（日）23時59分までの間に、下記専用QRコードを読み取ってアクセスし、招待チケットを取得してください。※JリーグIDをお持ちでない方は無料登録が必要です。

注意 QRチケットのみで、紙チケットでの発券はできません。また、招待チケットの対象席種や引換枚数に変更になる場合があります。**問** 株式会社コンサドーレ（tkth@consadole.gr.jp）



専用サイト

今年のハロウィンジャンボは1等・前後賞合わせて5億円！

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が9月17日から全国で2種類同時発売されています。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや地域住民の福祉向上のために使われます。

発売 10月17日（木）まで **抽選** 10月25日（金）
問 公益財団法人北海道市町村振興協会（☎ 011 - 232 - 0281）

10月は集中美化強化月間です

一人ひとりが環境景観を意識し、美しいまちづくりに努めましょう。

問 環境生活課環境対策係（☎ 23 - 2503）

広 告

広 告

広 告

事業所向け通年雇用支援セミナーと事業所派遣相談会を開催します

事業主、管理職、総務人事担当者等の方々を対象としたセミナーを開催します。

今回は、社会保険労務士と経営者の二刀流である講師が、2025年問題について講演します。

また、参加事業者のうち、希望する3事業者に講師を無料派遣し、各々が抱える事業所課題の解決をサポートします。

日時 10月11日（金）15時～16時30分 **場所** 江別まちなか仕事プラザ セミナールーム（江別市野幌町10-1 イオンタウン江別2階）**料金** 無料
申込 10月10日（木）12時まで **問** 江別・当別・新篠津通年雇用促進協議会（江別市経済部商工労働課内・☎011-381-1023）

創業に関心のある方に向けたセミナー「当別創業塾」を開催します

創業に関心のある方や創業を目指す方、創業後間もない方などを対象としたセミナーを開催します。

日時 ①10月26日（土）、②11月2日（土）、③11月9日（土）、④11月16日（土）、13時～17時 **場所** 当別町商工会館2階 大研修室 **料金** 無料
申込 10月19日までに、当別町商工会へ申込みください。 **問** 当別町商工会（☎23-2447）

北海道の最低賃金は1,010円です

北海道の最低賃金が10月に改定されました。この金額は、北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイト、学生などのすべての働く人）やその使用者に適用されます。

問 北海道労働局労働基準部賃金室（☎011-709-2311）

広 告

とうべつ学園吹奏楽部定期演奏会を開催します

1年間の集大成として、吹奏楽コンクール札幌地区大会金賞を受賞した曲などを演奏します。

日時 10月12日（土）14時～ **場所** とうべつ学園体育館 **曲目** 動物の謝肉祭（サン・サーンズ）、楽器紹介のためのスタジオジブリ組曲、情熱大陸コレクション、など **料金** 無料 **持参** 上靴 **問** とうべつ学園吹奏楽部顧問（高橋・☎23-2102）

2人展「Conversation(対話)」を開催中です

スウェーデン人作家夫婦であるカール・グスタフ・イェンソン（木工）とフムラン・ランゲ（油画）による2人展が開催されています。

スウェーデンヒルズに家族で滞在したこともある2人が、スウェーデンのアトリエで制作した作品を紹介します。

期間 11月17日（日）まで ※火曜定休 **時間** 10時～16時30分 **場所** スウェーデン交流センター **料金** 無料 **問** 一般財団法人スウェーデン交流センター（☎26-2360）



☆当別町ふるさと納税へ8月納入分

計5,102名から9,028万円ご寄付いただきました。ご寄付いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別まちづくり基金へ

▼故) 山田 ユキさんより 50万円

☆当別町社会福祉協議会へ

▼JA北いしかり女性部当別ブロックより タオル23枚

▼アジアンスポーツプロモーションより 3万円

▼市川 智大さんより 10万円

広 告